

平成22年度さいたま市一般会計補正予算（第3号）

平成22年度さいたま市一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,601,022千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ432,720,012千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成22年9月1日提出

さいたま市長 清水 勇 人

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
16 国庫支出金		64,552,437	621,219	65,173,656
	1 国庫負担金	46,482,750	39,769	46,522,519
	2 国庫補助金	17,673,723	581,450	18,255,173
17 県支出金		13,235,165	92,494	13,327,659
	2 県補助金	3,741,696	92,494	3,834,190
20 繰入金		10,410,979	516,538	10,927,517
	1 基金繰入金	10,410,979	516,538	10,927,517
21 繰越金		511,200	573,971	1,085,171
	1 繰越金	511,200	573,971	1,085,171
23 市債		51,330,700	796,800	52,127,500
	1 市債	51,330,700	796,800	52,127,500
歳入合計		430,118,990	2,601,022	432,720,012

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		44,452,247	100,289	44,552,536
	2 企画費	6,225,352	51,000	6,276,352
	3 徴税費	4,046,510	49,289	4,095,799
3 民生費		140,344,931	482,375	140,827,306
	2 障害者福祉費	19,344,656	33,925	19,378,581
	3 老人福祉費	13,541,563	7,442	13,549,005
	4 児童福祉費	60,931,871	296,575	61,228,446
	5 生活保護費	24,493,032	3,612	24,496,644
	6 介護保険費	7,985,480	3,211	7,988,691
	8 国民健康保険費	10,780,919	137,610	10,918,529
6 農林水産業費		1,440,539	44,560	1,485,099
	1 農業費	1,440,539	44,560	1,485,099
8 土木費		82,162,331	1,737,900	83,900,231
	2 道路橋りょう費	16,088,668	106,700	16,195,368
	4 都市計画費	29,098,324	1,518,380	30,616,704
	5 市街地再開発事業費	2,602,751	112,820	2,715,571
10 教育費		41,537,102	235,898	41,773,000
	6 社会教育費	7,291,309	235,898	7,527,207
歳 出 合 計		430,118,990	2,601,022	432,720,012

第2表

地 方 債 補 正

変 更

(単位 千円)

起債の 目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
障害者福祉施設整備事業	433,100	普通貸借は 又証券発行	5.0 % 以 内	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。	441,700	(補正前に同じ。)		
児童福祉施設整備事業	715,500				736,200			
街路整備事業	6,190,800				6,424,300			
公園整備事業	3,321,300				3,803,100			
市街地再開発事業	883,400				935,600			

平成22年度さいたま市国民健康保険事業
特別会計補正予算(第1号)

平成22年度さいたま市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,405,519千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ106,126,519千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表 歳入歳出予算補正」による。

平成22年9月1日提出

さいたま市長 清水 勇 人

別 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 国庫支出金		21,727,716	17,519	21,745,235
	2 国庫補助金	1,330,662	17,519	1,348,181
8 繰入金		10,726,419	137,610	10,864,029
	1 一般会計繰入金	10,726,419	137,610	10,864,029
9 繰越金		80,000	2,250,390	2,330,390
	1 繰越金	80,000	2,250,390	2,330,390
歳 入 合 計		103,721,000	2,405,519	106,126,519

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		1,410,684	155,129	1,565,813
	1 総務管理費	1,067,659	100,207	1,167,866
	2 徴税費	340,623	54,922	395,545
5 老人保健拠出金		129,249	71,929	201,178
	1 老人保健拠出金	129,249	71,929	201,178
9 基金積立金		6,720	1,742,412	1,749,132
	1 基金積立金	6,720	1,742,412	1,749,132
11 諸支出金		123,778	436,049	559,827
	1 償還金及び還付加算金	123,777	436,049	559,826
歳 出 合 計		103,721,000	2,405,519	106,126,519

議案第140号

平成22年度さいたま市老人保健事業
特別会計補正予算（第2号）

平成22年度さいたま市老人保健事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ15,400千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ62,516千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表 歳入歳出予算補正」による。

平成22年9月1日提出

さいたま市長 清水 勇 人

別 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 支払基金交付金		16,515	8,616	25,131
	1 支払基金交付金	16,515	8,616	25,131
4 繰入金		14,209	6,784	20,993
	1 一般会計繰入金	14,209	6,784	20,993
歳 入 合 計		47,116	15,400	62,516

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 医療諸費		30,173	15,400	45,573
	1 医療諸費	30,173	15,400	45,573
歳 出 合 計		47,116	15,400	62,516

平成22年度さいたま市介護保険事業
特別会計補正予算（第1号）

平成22年度さいたま市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ841,266千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ53,403,266千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表 歳入歳出予算補正」による。

平成22年9月1日提出

さいたま市長 清水 勇 人

別 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
7 繰越金		1	841,266	841,267
	1 繰越金	1	841,266	841,267
歳 入 合 計		52,562,000	841,266	53,403,266

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
4 基金積立金		32,610	595,739	628,349
	1 基金積立金	32,610	595,739	628,349
6 諸支出金		27,843	245,527	273,370
	1 償還金及び還付加算金	27,842	245,527	273,369
歳 出 合 計		52,562,000	841,266	53,403,266